

【図表4】大学の定員に関する政策の推移

計画期間	「高等教育計画」等 ①期間中の18歳人口の動向 ②進学率 ③入学定員	進学率の考え方	定員の取扱い方針	地域別の考え方	分野別の考え方
1974年 (S40年代) まで	昭和40年代まで(1974年まで)の急速な高等教育の拡大は十分な計画性をもって行われたものではなかったため、高等教育機会の地域間格差や私学における教育研究条件面での問題等が生じた。これらの問題に適切に対応し均衡のとれた高等教育の発展を図るため、1976年度以降、計画的に整備を実施				
1976～1980 (S51～S55)年度 進学率停滞期	「高等教育の計画的整備について」 ①150万人台で推移 ②38.6%→37.4% ↓ ③31.9万名(1980年)	【大学・短大・高専の進学率】 1975(S50)年度の38.3%に対して、1980(S55)年度は40.3%を想定	○入学定員抑制による定員超過率の改善。進学率が停滞傾向にあることを踏まえ、量的充実より質的充実を推進 ○入学定員を2.9万人の増目標(実績は23,292人増)	○大都市の大学等の新増設を抑制 ○地域配置の不均衡是正を図るため、全国を8ブロックに分けて、1980(S55)年度に二応の目標を示す	計画規模・地方配置等の指標に従いつつ、①医師、歯科医師、看護婦その他の医療技術者、教員養成②新しい学問分野や研究者養成等に係る将来の需要に応えるものは計画的に整備
1981～1986 (S56～S61)年度 18歳人口急増期	「高等教育の計画的整備について」 ①161万人→185万人 ↑ ②36.9%→34.7% ↓ ③32.6万名→37万名 ↑	【大学・短大の進学率】 1979(S54)年度の37.9%に対して、1986(S61)年度は37%を想定	○入学定員を3.4万人程度の増目標(実績は39,767人増)	○大都市の大学等の新増設を抑制 ○地域配置の適正化を進めるため、全国を8ブロックに分けた整備の目標を示す	○複雑、高度化し、かつ国際化した社会の要請に対応する積極的な大学教育の改善や人材養成が特に必要な分野等に留意して整備 ○医師、歯科医師の養成が整備が概ね達成されたため拡充は予定しない
1986～1992 (S61～H4)年度 18歳人口ピーク期	「昭和61年度以降の高等教育の計画的整備について」 ①185万人→205万人 ↑ ②34.7%→38.9% ↑ ③37万名→47.3万名 ↑	【大学・短大・高専の進学率】 1983(S58)年度の35.6%の水準を、1992(H4)年度(18歳人口のピーク)でも維持	○18歳人口が1992(H4)年にピークを達することを踏まえ、質的充実と併せ、恒常的定員を4.2万の増(実績は78,173人)とともに、臨時定員を4.4万の増(実績は112,443人 ※1988(S63)年度入試での多数の不合格者が社会問題化した結果、目標達成後も確定が認められたため	○大都市の大学等の新増設を抑制 ○地域配置の適正化を図る方針を維持し、全国を13ブロックに分けた定員増の目標を示す	○教育研究上の必要性や、社会的要請の変化等に適切に対応(「看護婦その他の医療技術者の養成等」等が設置審で決定) ○医師、歯科医師、獣医師、教員、船舶職員の拡充は予定しない
1993～2000 (H5～H12)年度 18歳人口減少期突入	「平成5年度以降の高等教育の計画的整備」 ①198万人→151万人 ↓ ②40.9%→49.1% ↑ ③47.8万名→53.5万名 ↑	【大学・短大・高専の進学率】 2000(H12)年度の37.9%に対して、ケース1(40.0%)、ケース2(41.2%)、ケース3(42.2%)の3つを想定し、当面ケース1を念頭	○大学等の新増設は原則抑制の方針 ○臨時定員は定められた期限の到来による解消が原則、1993(H5)年度以降の状況を踏まえ、適切な審査を行うことについて検討が必要	○大都市の大学等の新増設を抑制。ただし、三大都市圏以外の政令指定都市は地域制限を設けない	○情報関係、社会福祉関係、医療技術関係などの分野へのニーズ、国際化社会の発展や先端科学技術の進展に伴う教育研究の推進が必要 ○医師、歯科医師、獣医師、教員、船舶職員の拡充は予定しない ○看護職員の整備が必要
2000～2004 (H12～H16)年度	「平成12年度以降の高等教育の将来構想」 ①151万人→141万人 ↓ ②49.1%→49.9% ↑ ③53.5万名→54.5万名 ↑	【大学・短大の進学率】 1999(H11)年度の臨時定員の5割程度を恒常的定員化する 場合、1999(H11)年度の進学率(48.4%)の水準は2004(H16)年度にも下回らないと試算	○大学の増設は基本的に抑制的に対応 ○臨時定員を段階的に解消する一方、1999(H11)年度の規模の5割程度を恒常的定員化することを認める	○大都市の大学等の新増設の抑制を継続。ただし、一定の弾力化を図る	○時代の変化に即応するためには、極めて必要性の高いものについて新増設を認めることも必要 ○医師、歯科医師、獣医師、教員、船舶職員の拡充は予定しない
2001(H13)年度	内閣府総合規制改革会議「規制改革の推進に関する第1次答申」 ○総合規制改革会議において、学部の新増設に対する抑制方針の見直し及び工業(場)等制限法の見直しを提言 ○これを受け、2003年審査分より抑制方針が撤廃されるとともに、2002年に工業(場)等制限法を廃止→設置基準を満たせば、大学設置や定員増が大都市の大学等も含めて原則認可されるように				
2005～2020 (H17～H32頃)年度	「我が国の高等教育の将来像」 ①137万人→120万人 ↓ ②51.5%→58.6% ↑ ③55.2万名→61.9万名 ↑	【大学・短大の進学率】 今後18歳人口が約120万人前後で推移する時期にあっては、大幅な拡大は必ずしも見込めない状態にある	○「高等教育計画の策定と各種規制」から「将来像の提示と政策誘導」に移行 ○2003(H15)年度より、抑制方針を基本的に撤廃したことによって、設置基準に定める大学としての要件を満たすものは、原則これを認める準則主義に転換	○2003(H15)年度より、大都市における抑制方針を撤廃	○医師、歯科医師、獣医師、教員、船舶職員の抑制は維持(教員の抑制は、2005(H17)年度の申請から撤廃)
2018～2028 (H30～H40予定)年度	「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)」 ※内閣官房まち・ひと・しごと創生本部 ①118万人→106万人 ↓ ②57.9%→62.3% ↑ ③61.7万名→63.2万名 ↑ ※右側の数値はいずれも2024年	○2018(H30)年6月に成立した「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」において、東京都23区内の大学等の収容定員を増加させてはならないと規定(10年間の時限措置) ○併せて、スクラップ・アンド・ビルドによる新たな学部等の設置や留学生や社会人の受け入れの場合等一定の例外措置も設ける	○東京都23区内に限り大学等の収容定員の増加を抑制		
2019(R1)年度	学校教育法施行規則及び大学設置基準等の一部改正:学部等連係課程実施基本組織等に所属する学生の定員は、連係協力学部等の収容定員の数を合計した数の範囲内で学則において定めるものとする				
2022(R4)年度	大学、短期大学及び高等専門学校の新増設に係る認可の基準の一部を改正:大学における社会変化に応じた組織改編等を促す観点から、審査基準を入学定員から収容定員に変更、収容定員充足率が0.5倍を上回ることを認可基準に追加				
2023(R5)年度	特定地域内学部収容定員の抑制等に関する命令の一部を改正する命令の施行について(通知):東京23区内の大学の学部の収容定員の増加抑制の例外事項に、①学位分野が理学関係分野又は工学関係分野の高度なデジタル人材を育成する情報系学部・学科における収容定員増加(学科における収容定員増加(学科を含み。)) ②増加させる分の定員は、新学部等の完成年度以降3年を越えて年度の入学定員を減少させること等により、大学全体の東京23区内の収容定員を増加前に戻すことを前提とした臨時的な定員増加であること ③地方企業でのインターンシップ等の地方自治体等と連携した地方における就職促進策を行うとともに、地方大学との連携等により地方におけるデジタル人材育成強化に貢献することを追加 令和5年度以降の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱いについて(通知):私立大学等経常費補助金の配分において、入学定員超過率による不交付措置を廃止し、収容定員による不交付措置に一歩化				

*文科省資料を基に、Between編集部にて作成

51万人(00年)と、18歳人口が急増から急減に転じる予測がいつの間にか急増期は定員を増やさなければ若者が進学機会を失うが、増やしたままでは後の急減期に未充足の大学が出る。国は妥協案として、通常の「恒常的定員」増と、2000年度に解消予定の「臨時的定員」増を組み合わせた施策を取る。ところが、国の予測を上回るスピードで大学進学希望率が上昇。受験競争緩和のため、臨時的定員を予定の3倍近い11万人にまで増やしたうえに、18歳人口減少期が始まる2000年を迎えても、うち5割は恒常的定員として認める措置を取った。

その後も大学進学希望率は上がり続けるが、それをしのぐペースで18歳人口が減少。定員増を担ってきたのは主に私立大学であるため、国がその恒常的定員をコントロールできる余地は少なく、定員を「計画」できる時代は事実上終わる。2003年には、小泉政権の規制緩和の一環として設置の抑制方針が撤廃され、大都市でも設置や定員増が認められる。2018年から東京23区の定員増が規制されたが、2023年に情報系学部・学科は例外に。このように多様な要因が重なり、適切な時期に定員を縮小できないまま、今に至る。

*5 2000年までの高等教育計画のタイトルに「計画的整備」が含まれるのに対し、2000年以降には「計画」の文言が入っていない【図表4】の「高等教育計画等」の欄参照

【図表2】私立大学の収容定員充足率に応じた主な不利益例

収容定員充足率	生じる不利益
90%未満	経常費補助金の減額(充足率により減額率は異なる)
80%未満	修学支援新制度の機関対象外(直近3年度) / 大学・高専機能強化支援事業(支援1)の申請要件を満たさない(全学部)
70%未満	大学教育再生戦略推進費事業に申請できない(全学部)
50%以下	大学設置審査不認可 / 寄附行為(変更)認可審査不認可 / 経常費補助金不交付

*文科省資料を基に、Between編集部にて作成

【図表3】定員未充足にまつわる文科省の主な取り扱い

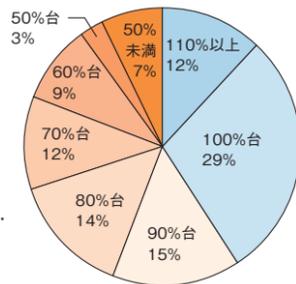
原則 ▶大学設置基準において、収容定員は、学科・課程を単位として、学部ごとに定めることとされている。▶収容定員の規模に応じて、教員数や校地・校舎の規模等の必要となる教育環境の水準が定められている。▶一定の定員の超過や未充足に対しては、学部・学科等の設置不認可や基盤的経費の減額等がある。▶大学院部分や通信制課程については、「適正な定員管理」自体は大学院設置基準や大学通信教育設置基準等で求められるが、大学設置審査等に関する不認可措置は不適用(ただし、①国立大学の定員未充足の取扱い、②高等教育の修学支援新制度の機関要件<通信制課程のみ>については適用あり)。

大学設置審査等	共通	【大学設置審査】 大学は既設学部、短大・高専は既設学科の収容定員に対する学生数の割合が5割を上回らない場合は不認可。																
	私立大学	【寄附行為(変更)認可審査】 ・学校法人が設置する全ての既設大学等の学部単位、短大・高専の場合は学科単位の収容定員に対する学生数の割合が5割を上回らない場合は不認可。 ・大学の設置等の際に、学生納付金の単価や学生数が、学生確保の見通しの観点から合理的に算定されているかを審査し、経常経費の資金計画の財源となる学生納付金収入が確実に収納される見込みがあると判断できない場合は不認可。																
国立大学	学部、研究科ごとに収容定員充足率が90%未満(収容定員400人以下の学部、30人以下の研究科は80%未満)の場合、未充足分の受け入れに要する経費措置分を中期目標期間終了時に国庫納付する。																	
私立大学	基盤的経費等	【私立大学等経常費補助金】 学部等ごとに算定する収容定員充足率の割合に応じて、減額・不交付となる。大学院部分や通信制課程については、基礎となる学部の収容定員充足率に応じて配分する。																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>充足率</th> <th>99～98%</th> <th>97～95%</th> <th>94～90%</th> <th>89%</th> <th>88%</th> <th>56%</th> <th>55～51%</th> <th>50%以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>増減率</td> <td>+6%</td> <td>+3%</td> <td>±0%</td> <td>▲13%</td> <td>▲14%</td> <td>▲48%</td> <td>▲50%</td> <td>不交付</td> </tr> </tbody> </table> <p>※根拠:私立学校振興助成法(昭和50年法律第61号)第5条第3号、第6条、私立大学等経常費補助金交付要綱等 ※医歯学部については、別途設定</p>	充足率	99～98%	97～95%	94～90%	89%	88%	56%	55～51%	50%以下	増減率	+6%	+3%	±0%	▲13%	▲14%	▲48%
充足率	99～98%	97～95%	94～90%	89%	88%	56%	55～51%	50%以下										
増減率	+6%	+3%	±0%	▲13%	▲14%	▲48%	▲50%	不交付										
共通	大学教育再生戦略推進費事業	【大学教育再生戦略推進費事業】 (中教審等で提言された政策課題に特化した誘導型の補助金)について、直近の修業年限期間中、連続して以下の一定の基準を満たしていない場合、また、全学の収容定員充足率が、5割を上回らない場合は、申請資格を有しない。																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学士課程(全学部)</th> <th>短期大学(全学科)</th> <th>高等専門学校(全学科)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収容定員充足率</td> <td>70%未満</td> <td>70%未満</td> <td>70%未満</td> </tr> </tbody> </table>	区分	学士課程(全学部)	短期大学(全学科)	高等専門学校(全学科)	収容定員充足率	70%未満	70%未満	70%未満								
区分	学士課程(全学部)	短期大学(全学科)	高等専門学校(全学科)															
収容定員充足率	70%未満	70%未満	70%未満															
修学支援新制度	私立大学	【大学・高専機能強化支援事業(支援1)】 ※国立、短大・高専は対象外。大学の総収容定員充足率が計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たさない場合は、申請要件を満たさない。2023年度から2024年度にかけては経過措置が設けられている。上記は2025年度の基準。医歯学部については、別途設定																
		収容定員に関する機関要件 直近3年度のいずれかの収容定員充足率が8割以上であること。ただし、直近の収容定員充足率が5割以上であって、直近の進学・就職率が9割を超える場合は、確認取消を猶予。これを満たさない場合、同一道府県内に、同種・同学位分野の代替進学先がない場合(首都圏大都市部を除く)は確認取り消し猶予。																

*文科省資料を基に、Between編集部にて作成

2024年度の入試結果を見ると、私立大学の約6割が^{*1}入学定員未充足だ【図表1】。定員未充足であれば学納金収入が計画より減収し、さまざまなペナルティも受ける。私立大学は^{*2}収容定員充足率に応じて、90%未満は経常費補助金減額、^{*3}80%未満は修学支援新制度の機関対象外、^{*4}50%以下は新設・改組もできない【図表2、3】。このため、地方においては、すでに1/4もの学校法人が定員削減実施・取り組み中とのデータもある【P.38図表4】。このような状況になるまでに、高等教育行政はどのように対応してきたのか。国の定員政策を振り返る【図表4】。最初の定員政策は1976年ごろ。前年に私学助成が始まり、定員増が予算増に直結するようになったため、定員管理は抑制基調となる。80年代になると18歳人口が急増したが、出生数は急減。すでに、161万人(81年)↓205万人(92年)↓1

*1 入学定員:1年次生の収容定員
*2 収容定員:(全学年総計の)受け入れ可能な学生数(一定員)。2023年度から私学助成不交付基準は収容定員超過率に一本化された
*3 直近3年連続
*4 この基準を7割まで引き上げることが、文科省の「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」で検討されている



【図表1】私立大学の入学定員充足率の分布(2024年度)
*私学事業団「令和6(2024)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」(2024年)

REPORT 1

定員政策とその影響

社会状況の変化と時の政権の政策の影響を大きく受けてきた定員政策。これまでの流れを振り返り、予測される未来を解説する。

少子化と進学率の変動「臨定」、規制緩和の結果

2024年度の入試結果を見ると、私立大学の約6割が^{*1}入学定員未充足だ【図表1】。定員未充足であれば学納金収入が計画より減収し、さまざまなペナルティも受ける。私立大学は^{*2}収容定員充足率に応じて、90%未満は経常費補助金減額、^{*3}80%未満は修学支援新制度の機関対象外、^{*4}50%以下は新設・改組もできない【図表2、3】。このため、地方においては、すでに1/4もの学校法人が定員削減実施・取り組み中とのデータもある【P.38図表4】。このような状況になるまでに、高等教育行政はどのように対応してきたのか。国の定員政策を振り返る【図表4】。最初の定員政策は1976年ごろ。前年に私学助成が始まり、定員増が予算増に直結するようになったため、定員管理は抑制基調となる。80年代になると18歳人口が急増したが、出生数は急減。すでに、161万人(81年)↓205万人(92年)↓1

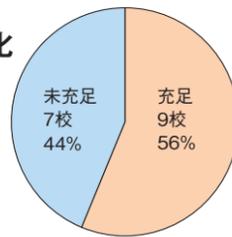
取材・文/見山雄介 撮影/亀井宏昭

【図表10】大学・高専機能強化支援事業支援1 開設・改組済み大学の入学定員(学部)の推移

開設年度	大学	開設前	開設後	増減数
2024	富山県立大学	495	515	+20
	下関市立大学	450	450	±0
	山陽小野田市立山口東京理科大学	380	420	+40
	周南公立大学	280	480	+200
	高知工科大学	520	590	+70
	千葉工業大学	1,990	1,990	±0
	麗澤大学	600	700	+100
	日本女子大学	1,498	1,498	±0
	明治学院大学	2,950	3,030	+80
	東京通信大学	800	1,250	+450
	神奈川工科大学	1,148	1,148	±0
	金沢学院大学	810	910	+100
	椋山女子園大学	1,347	1,347	±0
	大阪電気通信大学	1,250	1,256	+6
2025	ノートルダム清心女子大学	520	710	+190
	福岡工業大学	915	940	+25
	福井県立大学	430	470	+40
	山口県立大学	314	319	+5
	北海道科学大学	992	992	±0
	城西大学	1,660	1,660	±0
	大妻女子大学	1,575	1,665	+90
	北里大学	1,944	1,908	-36
	日本福祉大学	1,495	1,495	±0
	追手門学院大学	2,243	2,443	+200
	関西大学	6,522	6,872	+350
	武庫川女子大学	2,375	2,525	+150
	広島工業大学	1,080	1,100	+20
	安田女子大学	1,345	1,465	+120
松山大学	1,350	1,410	+60	

*各大学の公表情報を基に、Between編集部にてまとめ

【図表11】大学・高専機能強化支援事業支援1 選定校のうち、2024年度に開設した学部等の入学定員充足率



*「大学・高専機能強化支援事業フォローアップ令和5年度実施状況報告書」とりまとめ結果の内容をBetween編集部にて抜粋、加工、まとめ

このままで見てきた18歳人口と定員の推移をあらためて概観したものが【図表5】だ。1992年と2023年とを比べると、18歳人口は205万人から110万人へとほぼ半減。逆に入学定員は私立大学を中心に拡大し、およそ47万人から63万人へと33%増加した。*1現役志願率はおおよそ51%から66%に上昇したが、私立大学においては、*22024年度入試では、入学志願者は募集人員を下回った。現状の志願動向では国公立大学から定員が埋まっていくため、私立大学は苦戦を強いられる。「未充足」の程度を見ると、この5年間で入学定員未充足の大学の数が如実に増加していることがわかる【図表6】。50%未満の大学も10校から43校に増えている。

【図表8】私立大学の地域別入学定員の推移と充足率

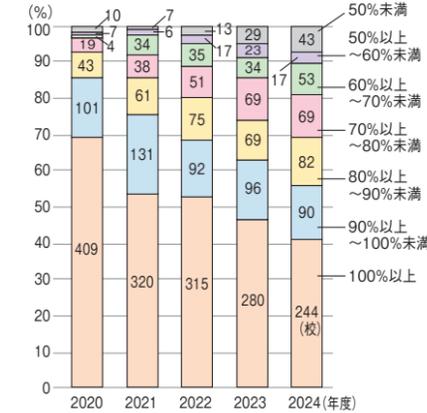
年度	2020	2021	2022	2023	2024	増減数	増減率	2024年度入学定員充足率
北海道	10,838	10,978	11,158	10,978	11,058	+220	1.02	94.28
東北(宮城除く)	4,997	5,077	4,992	5,086	5,056	+59	1.01	78.14
宮城	8,399	8,399	8,389	8,439	8,629	+230	1.03	96.85
関東(一部3県除く)	11,429	11,518	11,638	10,408	10,634	-795	0.93	102.35
埼玉	17,107	17,522	17,612	17,637	15,565	-1,542	0.91	91.19
千葉	14,736	14,654	14,644	16,199	16,142	+1,406	1.10	94.52
東京	181,781	182,291	183,111	184,186	186,339	+4,558	1.03	102.20
神奈川	22,492	22,619	22,824	23,316	23,355	+863	1.04	96.29
甲信越	5,568	5,774	5,759	5,874	5,954	+386	1.07	91.67
北陸	5,400	5,496	5,549	5,724	5,784	+384	1.07	88.66
東海(愛知除く)	8,750	8,850	8,940	9,170	9,170	+420	1.05	90.50
愛知	35,796	36,266	36,659	36,639	36,730	+934	1.03	98.89
近畿(京・大・兵除く)	4,423	4,533	4,533	4,553	4,488	+65	1.01	80.88
京都	36,281	36,836	36,934	37,215	37,317	+1,036	1.03	98.44
大阪	46,683	47,894	48,515	49,585	49,858	+3,175	1.07	101.46
兵庫	23,323	23,323	23,523	23,902	23,662	+339	1.01	94.87
中国(広島除く)	8,887	8,880	8,672	8,767	8,957	+70	1.01	78.31
広島	8,948	8,948	9,013	9,013	9,008	+60	1.01	86.68
四国	4,355	4,355	4,355	4,355	4,425	+70	1.02	76.23
九州(福岡除く)	11,905	11,905	11,925	12,305	12,300	+395	1.03	94.34
福岡	18,914	19,044	19,274	19,284	19,443	+529	1.03	104.56
全国計	491,012	495,162	498,019	502,635	503,874	+12,862	1.03	98.19

【図表9】私立大学の学部系統別入学定員の推移と充足率(定員規模順)

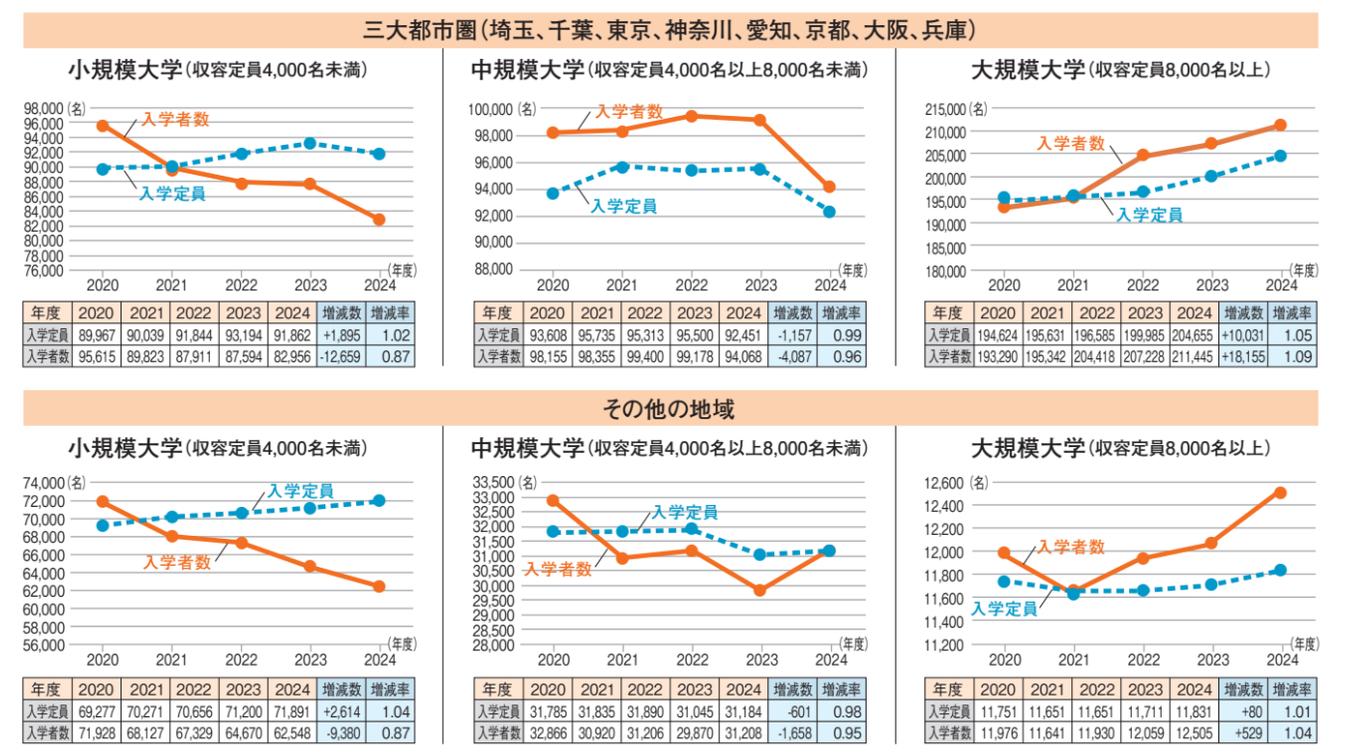
年度	2020	2021	2022	2023	2024	増減数	増減率	2024年度入学定員充足率
社会科学系	170,182	171,506	171,944	174,614	174,681	+4,499	1.03	102.48
人文科学系	68,104	68,184	68,634	68,526	68,939	+835	1.01	95.96
理・工学系	62,107	62,626	62,294	60,899	60,725	-1,382	0.98	99.39
保健系	37,221	38,143	39,789	40,720	41,435	+4214	1.11	91.04
教育学	17,855	17,832	18,165	19,038	18,838	+983	1.06	91.54
家政学	16,373	16,133	15,758	15,113	15,114	-1,259	0.92	83.78
芸術系	14,332	14,069	14,083	14,448	14,500	+168	1.01	104.77
薬学	11,451	11,501	11,391	11,276	11,416	-35	1.00	90.26
農学系	8,784	9,042	8,875	8,850	8,890	+106	1.01	101.55
その他(人間科学)	7,495	7,378	7,384	7,354	7,158	-337	0.96	92.30
その他(国際)	5,126	5,259	5,859	5,989	6,828	+1702	1.33	95.88
体育学	5,040	5,040	5,190	5,190	4,670	-370	0.93	98.05
その他(健康科学)	4,321	4,391	4,371	4,646	4,621	+300	1.07	89.70
医学	4,084	4,091	4,125	4,153	4,243	+159	1.04	100.42
歯学	2,039	2,015	2,015	1,995	1,995	-44	0.98	76.44

*【図表8、9】私学事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」各年度のデータを基にBetween編集部にてまとめ

【図表6】私立大学の入学定員充足率の分布推移



【図表7】地域別×規模別 私立大学の入学定員と入学者数の推移



*【図表6、7】私学事業団「令和6(2024)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」を基にBetween編集部にてまとめ

規模、地域、学部系統で異なる定員と充足率の動向

このままで見てきた18歳人口と定員の推移をあらためて概観したものが【図表5】だ。1992年と2023年とを比べると、18歳人口は205万人から110万人へとほぼ半減。逆に入学定員は私立大学を中心に拡大し、およそ47万人から63万人へと33%増加した。*1現役志願率はおおよそ51%から66%に上昇したが、私立大学においては、*22024年度入試では、入学志願者は募集人員を下回った。現状の志願動向では国公立大学から定員が埋まっていくため、私立大学は苦戦を強いられる。「未充足」の程度を見ると、この5年間で入学定員未充足の大学の数が如実に増加していることがわかる【図表6】。50%未満の大学も10校から43校に増えている。

近年の私立大学の、入学定員と入学者数の推移を、所在地域と大学規模で見ると、規模により動きは異なる【図表7】。小規模大学は地域によらず、定員が増える一方、入学者数が減っている。2021年度以降、定員過多が年々進行。三大都市圏は2024年に定員増にいったん歯止めがかかったが、それでも、入学者数と

*1 大学(学部)・短期大学(本科)への入学志願者数/高等学校卒業生数。文部科学省「学校基本調査」より
*2 文部科学省「国公私立大学入学志願動向」より

文科省に聞く!



新設の地域大学振興室の役割は？ ——各地の「アクセス確保」に向けた連携の背中を押す

大学振興課
地域大学振興室長
石川 雅史

いしかわまさふみ ●2007年文部科学省入省。
大学設置室、OECD教育・スキル局、玉野市教育長、総務省自治財政局調整課補佐、
大学教育・入試課補佐などを経て、2025年4月より現職。

——「地域大学振興室」設置の狙いは？

「知の総和答申」において、「地域ごとの高等教育へのアクセス確保を図るための司令塔機能の強化」が必要とされたことを機に、2025年4月、文科省内に設置された組織です。文科省、関係省庁、大学、自治体、企業など、多様な関係者同士をつなげて連携を活性化させ、各地域の「知の総和」向上を支援します。

「地域」は、都道府県という行政区画に限定されるものではなく、多様なあり方を想定しています。対象とする組織もさまざまなものになるでしょう。今回の答申で提案された「地域構想推進プラットフォーム(仮称)」への支援が主となる想定ですが、それ以外の組織や個別の大学、自治体とも連携しながら取り組みます。

室員は6人でスタートしました。加えて、自治体や大学からの出向者と「地域大学振興チーム」を組織し、出身地域の状況を共有いただくなど、コミュニケーションの架け橋として期待しています。また、他省庁の職員とも積極的に連携する予定です。

——予定している支援内容は？

議論の場づくりと情報共有から始まります。地域ごとの情報交換会を開催するなど、課題や解決案の共有を促進することで、関係者間の距離を縮め、連携プロジェクトの創出を促します。まずは4月に、全国を5エリアに分け、大学・地方公共団体の関係者と、オンライン情報交換会を開催しました。今後は地域単位の工夫やさらなる産官学金等の巻き込みなど、取り組みを充実させる考えです。

そのためにも、全国の多様な組織から情報を収集し、成功事例、人材の所在、相談窓口や補助金等多様な財源の存在など、課題に応じた適切な情報、選択肢を提示できるようにしたいと思います。特に、関係者間をつなぐコーディネーターの発掘は重要です。文科省もこれまであまり縁のなかった金融庁に声を掛けて地銀とつながるなど、大学関係者に限定せず、地方創生に関わる分野を視野に連携を推進する人材の選択肢を拡大していきます。

組織内の活動としては、「地域大学振興に関する有識者会議」を設置しました。関係省庁や産官学金労言の識者による、情報提供、提言を行ってまいります。室として必要性の高い取り組みを分析、検討するために、恒常的に開催する予定です。

——「地域構想推進プラットフォーム(仮称)」とは？

従来の「地域連携プラットフォーム」の発展形です。全国に300弱形成されたこれらプラットフォームは「グランドデザイン答申」の成果ですが、具体的な活動につなげられていない例もあります。新組織は、より多くの大学が参画して産官学金等と地域の将来ビジョンを議論し、その実現に向けた取り組みを生み出す場になります。

答申には、こうした協議体において、国立大学のリーダーシップ

を期待する記述がありましたが、もちろん、公私立大学や大学以外の組織がリーダーとなることも期待しています。各地域の国立大学にはどんな時でも、地域から頼られたときに期待に応えられる存在であってほしいと思います。同様に、答申では全大学の参画が望ましいとされていますが、強制ではありません。ただ、参画しない大学も、地域の動きをよく知っておいてほしいと考えています。

新プラットフォームは、地域における学びの機会の確保が主目的です。結果的に大学の統廃合の話題が出ることまでは否定しませんが、統廃合を前提としたものではありません。

——「地域研究教育連携推進機構(仮称)」とは？

従来の「大学等連携推進法人」の発展形です。同法人では、主に連携開設科目設置の取り組みが進みましたが、それ以外の連携のバリエーションが少ない点が課題です。新機構では、教育・研究活動の多様な連携、さらには運営面での連携や、産官金等も交えた連携による地方創生の取り組みを推進します。

学生にとって魅力的な学びの機会を創出するにあたり、一大学だけでできることには限界があります。複数大学・組織が連携し、それぞれの強みを生かして各地域の学びの質の向上を図り、結果として経営の効率化も図れれば理想的です。

——両組織の関係性と連携イメージは？

2つの組織体は連携することにより、相乗効果を発揮します。プラットフォームが地域における高等教育の方向性や課題解決の構想を議論・策定し、推進機構はその構想に基づく具体的な教育・研究連携プロジェクトを実行する役割を担うイメージです。両組織のコーディネーターが情報交換や協力を行うことで、より広範囲で効果的なネットワークの構築や取り組みも期待できます。

——今後の活動の課題と方針は？

室の設置により注目が集まる今は、新たな連携のチャンスです。総務省や経産省をはじめ多くの省庁が有識者会議に関わってくれており、各地域で大学と連携した取り組みへの理解が進みやすい状況だからです。興味を持った大学の後押しとなる支援策も順次具体化したいと考えています。

各地域の課題が先鋭化し、地域間の状況が大きく異なる現在、マクロ的な全国一律の施策による支援は難しいと思っています。手間はかかるかもしれませんが、各地域をミクロで見て、その地域に合う方法を見いだしていく必要があるでしょう。室のメンバーを各地域担当に分け、個別の状況を熟知できる体制を組むつもりです。報告書やデータを見るだけでなく、オンラインにせよリアルにせよ、多様な関係者と時間を共にすることによってわかる手触りや温度感のようなものが、地方創生にとって大切だと思います。

【図表12】2040年の各都道府県内大学入学者数等の推計(入学定員充足率推計の値が低い順)

	18歳人口(人)		県*内大学入学者数(人)		2040年の県*内大学入学者数の増減		2040年の入学定員充足率推計			
	2021年	2040年	2021年	2040年	増減数	増減割合	国立	公立	私立	全体
青森県	11,830	5,732	3,407	1,939	-1,468	-43%	59.0%	60.6%	55.5%	57.7%
岩手県	11,379	5,609	2,544	1,465	-1,079	-42%	59.7%	61.9%	55.6%	58.4%
福島県	17,622	8,873	3,451	2,093	-1,358	-39%	63.6%	61.2%	55.3%	58.5%
秋田県	8,171	3,865	2,075	1,250	-825	-40%	62.1%	62.9%	50.8%	59.8%
山形県	10,269	5,334	2,792	1,691	-1,101	-39%	61.6%	61.8%	60.3%	61.1%
徳島県	6,581	3,829	2,638	1,778	-860	-33%	69.0%	-	54.5%	61.5%
新潟県	19,807	11,136	6,592	4,163	-2,429	-37%	65.2%	68.2%	58.6%	62.1%
宮城県	20,998	12,328	11,713	7,223	-4,490	-38%	63.0%	66.5%	62.5%	62.7%
静岡県	34,622	19,553	7,970	5,082	-2,888	-36%	64.4%	71.7%	60.5%	62.8%
大分県	10,244	6,503	3,029	2,258	-771	-25%	75.6%	75.5%	58.6%	64.1%
栃木県	18,417	10,379	4,823	3,034	-1,789	-37%	64.2%	-	65.2%	65.0%
宮崎県	10,517	6,901	2,174	1,528	-646	-30%	72.3%	73.1%	56.1%	65.5%
岡山県	18,190	11,892	9,068	6,514	-2,554	-28%	73.9%	75.4%	62.5%	65.8%
広島県	26,108	16,686	13,328	8,838	-4,490	-34%	68.3%	70.8%	64.6%	66.0%
香川県	9,310	5,640	2,092	1,444	-648	-31%	71.0%	69.0%	58.3%	66.0%
岐阜県	20,034	10,969	4,825	3,307	-1,518	-31%	69.9%	75.4%	65.4%	67.0%
愛媛県	12,483	7,171	3,875	2,589	-1,286	-33%	68.6%	66.8%	65.7%	67.1%
高知県	6,184	3,528	2,212	1,497	-715	-32%	69.9%	71.3%	47.4%	67.6%
富山県	9,656	5,640	2,588	1,773	-815	-31%	70.9%	66.4%	61.0%	68.8%
石川県	10,574	6,596	6,492	4,473	-2,019	-31%	70.4%	72.4%	67.6%	68.8%
奈良県	12,973	7,294	4,777	3,378	-1,399	-29%	74.6%	70.7%	68.5%	69.5%
北海道	45,007	25,440	19,119	13,186	-5,933	-31%	70.9%	73.5%	69.4%	70.1%
兵庫県	51,482	32,315	27,050	19,487	-7,563	-28%	74.1%	71.9%	69.6%	70.2%
長野県	20,242	11,393	4,163	2,831	-1,332	-32%	69.5%	71.3%	71.2%	70.4%
和歌山県	8,809	4,953	2,038	1,434	-604	-30%	74.2%	70.6%	66.5%	70.5%
熊本県	16,741	11,584	5,643	4,052	-1,591	-28%	73.5%	75.5%	69.1%	70.9%
三重県	17,458	10,378	3,303	2,276	-1,027	-31%	70.2%	70.3%	72.2%	71.4%
山口県	12,219	7,063	4,306	3,011	-1,295	-30%	71.7%	71.8%	71.0%	71.5%
福井県	7,584	4,651	2,362	1,648	-714	-31%	73.0%	75.2%	68.8%	71.6%
長崎県	12,691	7,814	3,914	2,857	-1,057	-27%	73.7%	75.2%	68.0%	71.7%
京都府	23,145	14,655	35,049	25,337	-9,712	-28%	74.5%	74.8%	71.8%	72.1%
島根県	6,233	3,996	1,682	1,169	-513	-31%	72.4%	71.9%	-	72.3%
愛知県	71,537	49,082	42,461	30,368	-12,093	-28%	73.6%	74.2%	72.1%	72.4%
鳥取県	5,195	3,259	1,554	1,100	-454	-29%	72.1%	74.3%	69.0%	72.4%
山梨県	7,768	4,521	4,245	3,025	-1,220	-29%	73.5%	77.4%	70.2%	72.6%
鹿児島県	15,625	10,500	3,652	2,673	-979	-27%	74.9%	-	69.7%	72.6%
佐賀県	8,412	5,622	1,817	1,326	-491	-27%	75.1%	-	67.8%	72.9%
埼玉県	64,508	41,712	28,847	21,388	-7,459	-26%	77.2%	76.2%	73.9%	74.1%
滋賀県	14,328	9,494	7,661	5,606	-2,055	-27%	74.1%	76.2%	74.1%	74.3%
茨城県	27,454	15,183	6,697	4,832	-1,865	-28%	73.5%	72.6%	76.9%	74.8%
福岡県	46,524	34,719	25,963	19,315	-6,648	-26%	76.3%	78.0%	74.4%	75.0%
大阪府	79,549	51,865	56,375	41,204	-15,171	-27%	75.3%	75.1%	75.3%	75.3%
神奈川県	78,433	52,183	45,619	34,648	-10,971	-24%	77.6%	78.9%	77.1%	77.2%
千葉県	54,908	35,741	27,402	20,123	-7,279	-27%	74.7%	73.4%	78.6%	78.1%
東京都	104,150	92,106	153,519	121,312	-32,207	-21%	81.8%	80.1%	78.9%	79.1%
群馬県	18,806	10,284	5,983	4,702	-1,281	-21%	81.7%	82.2%	80.7%	81.3%
沖縄県	16,363	13,082	4,153	3,527	-626	-15%	86.0%	88.1%	91.4%	88.8%

*適宜、都・道・府に置き換える
*文部科学省「知の総和答申」関係データベースのデータを基にBetween編集部にて一部加工

厳しい状況を示唆している。一方、近年、国は理工系学部への転換を促しているが、私大の理・工学系の定員は減少。そして、充足していない。理工系転換の主要施策である大学・高専機能強化支援事業でDX・GX系の学部等を設けた大学に目を向けると、大学全体としての定員を増やしたケースが多い【P.13図表10】。だが、2024年度に開設された16学部等のうち、定員を充足したのは9校のみ【P.13図表11】。「社会からの需要が大きい」はずのDX・GX系だが、開設しても必ずしも学生が集まるわけではないという現実がある。

【図表12】に、文科省が算出した2040年の^{*3}県内大学への入学者数及び入学定員充足率推計を掲載した。充足率推計(全体)が低い順に並べてある。この予測に合わせて定員削減が行われると、地域の高等教育はどうなるのか。文科省は、本年4月に、地域大学振興室を新設、地域の高等教育へのアクセス確保に取り組む。具体的な施策は、「地域大学振興に関する有識者会議」で検討される。座長は共愛学園前橋国際大学の大森学長。^{*4}6名の学生が特別委員に任命されたことは出色だろう。地域の学修者本位の施策が生み出されることを期待したい。

*3 適宜、都・道・府に置き換える
*4 共愛学園前橋国際大学国際社会学部4年齋藤舞奈氏、堀越文穂氏、山梨大学生命環境学部3年雨宮綾南氏、同大学工学部4年小林寛明氏、愛媛大学社会共創学部4年近藤美咲氏、同大学大学院農学研究科2年熊谷智氏